

## 平成18年度当初予算主要事業

部局名: 社会部

	事業名	要求額	事業内容
1	②福祉サービス評価推進事業  厚生課 FAX 026-235-7485 E-mail kousei@pref.nagano.jp	415万2千円 [863万7千円]	福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者のサービス選択の一助となる情報を提供するため構築した評価制度の普及啓発を推進し、評価調査者の養成と資質の向上を図るなど、事業の定着を目指します。  ・長野県福祉サービス第三者評価推進委員会の開催 ・第三者評価機関・評価調査者の養成 ・サービス評価の普及啓発 ・評価機関等連絡会の開催
2	②中国帰国者愛心ネットワーク推進事業 【信州モデル創造枠予算】  厚生課 FAX 026-235-7485 E-mail kousei@pref.nagano.jp	1億9万9千円 [1億478万5千円]	中国帰国者にこころおだやかな日々を過ごしていただくため、中国帰国者愛心ネットワークを推進する以下の事業を引き続き実施します。  ・中国帰国者愛心使者事業 (毎月、給付金を給付します。) ・医療通訳派遣事業 (病院等を受診する際に、医療通訳を派遣します。) ②・「陽だまり」講座開催事業【委託事業に変更】 (気軽に集まることができる場所を確保します。)
3	②福祉医療費給付事業 【一部信州モデル創造枠予算】  厚生課 FAX 026-235-7485 E-mail kousei@pref.nagano.jp	42億6498万8千円 [33億244万2千円]	市町村が行う、乳幼児、障害者等の医療費自己負担金の給付に対し助成します。  実施主体 市町村  補助率 1/2  ・少子化対策、子育て支援の充実を図るため、乳幼児通院の補助対象年齢を上げます。 (4歳未満 就学前)

事業名	要求額	事業内容
<p>4 ② コモンズハウス(宅幼老所等)支援事業 【一部信州モデル創造枠予算】</p> <p>コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億6715万6千円 [2億5917万4千円]</p>	<p>1 ② コモンズハウス(宅幼老所等)施設整備事業 NPO法人等が行う民家改修型の地域福祉拠点施設(宅幼老所、地域共生型生活ホーム等)への支援をします。</p> <p>(1) ① 審査会の開催 ・開催回数 年3回 ・外部審査員 2名</p> <p>(2) 施設整備 ・事業主体 市町村 ・補助率 県2/3 市町村1/3 ・補助限度額 改修 500万円 ・支援か所数 25か所程度</p> <p>(3) ① 耐震改修整備 ・事業主体 市町村 ・補助率 県2/3 市町村1/3 ・補助限度額 100万円 ・支援か所数 20か所程度</p> <p>2 緊急宿泊支援事業 宅幼老所等が行う一時宿泊に必要な経費の一部を助成します。</p> <p>・実施主体 市町村 ・補助率 県1/2 市町村1/2 ・補助基準額 4,000円/日</p> <p>3 運営助成事業 地域福祉拠点施設(宅幼老所、地域共生型生活ホーム等)の運営に要する経費の一部を補助します。</p> <p>・実施主体 市町村 ・補助率 県1/2 市町村1/2 ・補助額(1か所当たり) 20万1,600円 ・重度加算額(1人当たり) 4万320円</p> <p>4 職員研修事業 開設者研修、管理者研修、スタッフ研修を実施します。</p> <p>5 アドバイザー派遣事業 実践者、税理士、社会保険労務士などをアドバイザーとして派遣します。</p>
<p>5 高齢者・障害者にやさしい住宅改良促進事業 【信州モデル創造枠予算】</p> <p>コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億5000万円 [1億5000万円]</p>	<p>高齢者・障害者の居住空間を改善して、日常生活をできる限り自力で行えるよう支援することにより、在宅福祉の向上及び家庭介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>・事業主体 市町村 ・補助率 県1/2 市町村1/2 ・補助限度額 900,000円</p>
<p>6 障害者地域支え合い事業 【信州モデル創造枠予算】</p> <p>コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>1870万円 [1840万円]</p>	<p>1 障害児社会参加促進事業費 障害児の社会参加の促進を図るため、障害児及びその家族を対象に、スポーツ・レクリエーション活動等を実施します。</p> <p>事業主体 県(NPO法人等に委託) 事業内容 休日等にレクリエーション活動等を実施</p> <p>2 障害者余暇活動支援事業補助金 障害者の週末等の余暇を充実し、社会参加を促進するために、定期的な余暇活動の場の提供や相談支援に対して助成します。</p> <p>事業主体 NPO法人等 補助率 県1/2 市町村1/2 対象か所 26か所 補助基準額 30万円</p>

	事業名	要求額	事業内容
7	(改) 更生支援事業  コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp	604万円 [64万円]	1 (改) 長野県保護観察協会への事業費補助金 ・事業主体 長野県保護観察協会 ・補助率 1/2以内 ・事業内容 長野市、松本市に所在する2施設への助成  2 (新) 施設を退所して就労をめざす人々への住居の提供 ・住居 更生保護施設所在地を中心に、趣旨に賛同してくれるアパート等を選定 ・入居者 自律の意欲が高く、更生が見込まれる者を長野保護観察所と連携して選定 ・事業内容 住居を県が借り上げ、2年間を限度に入居者に転貸する。(保証人は免除)
8	(新) 住民支え合い活動総合支援事業 [信州モデル創造枠予算]  コモンズ福祉課 FAX 026-235-7392 E-mail commons-fukushi@pref.nagano.jp	4694万9千円 [0円]	災害時住民支え合いマップづくりを通じて、地域住民が互いに支え合う地域社会づくりを進めます。  ・災害時住民支え合いマップ策定支援事業 (50～100世帯の近隣地域単位でモデル地区を設定し、マップづくりを推進します。)  ・地域住民支え合いネットワーク事業 (複数の地域でマップづくりを進める市町村において、マップの策定過程で見えてきた地域の福祉課題を住民自ら解決に向けて取り組むよう支援します。)
9	(新) 地域支援事業交付金  高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp	4億2207万1千円 [0円]	要支援・要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに、地域における総合的な相談・支援体制等を強化するため、市町村が行う地域支援事業について、その費用の一部を負担します。  ・事業主体 市町村 ・事業内容 (地域支援事業) 介護予防事業 包括的支援事業 任意事業 ・事業規模 介護給付費の2%が上限 ・県の負担割合 上記 ; 事業費の12.5% 上記 + ; 事業費の20.25%
10	(新) 長寿こころのケア事業  高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp	395万円 [0円]	高齢者が住み慣れた地域で支え合い、心安らかに暮らしていけるよう、地域における高齢者の「こころのケア」を推進します。 ・傾聴ボランティア事業 (地域の高齢者がボランティアとして、独り暮らし等話し相手の少ないお年寄りの話の聴き手となります) ・ターミナルケア支援事業 (安らかな終末期のために、ターミナルケアに関する先進事例の調査研究等を行います)
11	(新) 西駒郷改築事業  障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp	2億7696万7千円 債務負担行為 6億4387万1千円 [0円]	西駒郷利用者の居住環境を改善するため、西駒郷の敷地内に新居住棟を建設します。 ・建設年度 平成18年度～19年度 ・建物の概要 利用者定員 60人 延床面積 2,800㎡ 木造平屋建て  その他 太陽光、ペレットボイラーによる給湯などクリーンエネルギーを活用します。

	事業名	要求額	事業内容
12	<p>② 障害者自立支援事業</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>48億8643万円 [44億9501万6千円]</p>	<p>障害者自立支援法の導入に伴い、新たな自立支援給付の負担等を行うほか、利用者負担の減免事業や研修事業を実施し、円滑な法施行を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・② 主な自立支援給付 居宅介護事業 短期入所事業 補装具交付・修理事業 グループホーム事業 更生医療給付事業 施設訓練等事業</li> <li>・③ 社会福祉法人等減免事業 事業内容 社会福祉法人が利用者負担の減免を行う場合に助成します。</li> </ul>
13	<p>② 重症心身障害児(者)通園等事業</p> <p>【一部信州モデル創造枠予算】</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>1億7792万8千円 [1億5183万3千円]</p>	<p>1 ② 重症心身障害児(者)通園事業 在宅の重症心身障害児(者)のために、通園により訓練・指導等の必要な療育を行い、運動機能の低下を防止するとともにその発達を促します。併せて家庭における保護者の療育技術の習得を図ります。</p> <p>実施か所 A型通園事業(1日の利用人員15人規模)1か所 B型通園事業(1日の利用人員5人規模)7か所 (うち1か所新規)</p> <p>③ B型通園 一日の利用人員拡大(5人 8人)3か所</p> <p>2 ② 障害者訪問看護サービス事業 通所施設などに通う医療的ケアを必要とする障害児(者)の訪問看護サービスの利用に対して助成します。 18年度は、重症心身障害児(者)通園事業未実施の圏域で知的障害者入所更生施設通所部が重症心身障害児(者)を受け入れた場合、訪問リハビリテーションに要する費用を新たに対象とします。</p> <p>事業主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2</p>
14	<p>② 高次脳機能障害者総合支援事業</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p>	<p>640万2千円 [372万6千円]</p>	<p>高次脳機能障害者に対し、生活復帰・社会復帰訓練を行います。また、就労復帰に向けた支援を行います。</p> <p>事業内容 ・県身体障害者リハビリテーションセンターで、日常生活・社会復帰訓練を行います。 ・拠点病院と就労支援機関とが連携し就労に向けた支援を行います。</p>
15	<p>② 作業所営業・技術パワーアップ事業</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>1158万7千円 [1387万2千円]</p>	<p>障害者の自律を支援するため、民間と行政の連携・協働により、障害者授産施設等の活動の活性化を図ります。</p> <p>事業主体 社会福祉法人・NPO法人等 事業内容 ・受注開拓コーディネーターの設置(民間事業者を選定) ・製品開発販売コーディネーターの設置(民間事業者を選定) ・魅力ある製品づくりアドバイザーの派遣 ・③ 授産活動活性化支援員の配置(県下4地区に県職員派遣)</p>

	事業名	要求額	事業内容
16	障害者ITサポートセンター運営事業 【信州モデル創造枠予算】  障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	551万7千円 [549万9千円]	ITに関する総合的なサービス拠点として「障害者ITサポートセンター」を設置し、障害者の社会参加と就労の促進を図ります。  事業主体 県(NPO法人等に委託) 事業内容 ・障害者へのITに関する各種相談対応、情報提供 ・パソコンボランティアの養成、スキルアップ研修及び障害者からの申請に応じた派遣 ・ITによる在宅就労支援
17	② 障害者地域生活移行推進事業 【信州モデル創造枠予算】  障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	1781万1千円 [738万1千円]	1 精神障害者退院支援事業 地域の受け入れ条件が整えば精神科病院を退院することが可能な方に対し、地域生活を体験する訓練プログラムを作成し、プログラムに基づき支援員による支援を行い、地域生活移行を促進します。 実施主体 県(保健所) 対象者数 25人 支援期間 原則6ヶ月  2 ケア付きグループホーム運営事業補助金 常時ケアが必要な精神障害者のためのグループホームを運営する経費に対して助成します。 補助率 県1/2 市町村1/2 対象者 常時ケアが必要な重度精神障害者  3 ① 地域生活移行推進員設置事業 民間の知的障害者入所施設が、入所者の地域生活移行を行うために地域生活移行推進員を設置する経費に対し補助します。 補助対象 知的障害者入所更生(授産)施設を運営している社会福祉法人(4か所) 補助基準額 138万9千円(上限) 補助率 県1/2 実施者1/2 補助期間 1施設あたり2年間を限度とする
18	障害者自律生活体験事業 【信州モデル創造枠予算】  障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	585万円 [595万7千円]	障害(児)者が地域で自律した生活を送るため、宅老所やグループホーム等での宿泊体験に要する経費に対して助成します。  事業主体 市町村 補助率 県1/2 市町村1/2 対象人員 延べ1,650名
19	② 障害者総合支援センター事業 【一部信州モデル創造枠予算】  障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	2億7733万3千円 [2億5518万2千円]	障害者が安心して地域で暮らせるように、身体・知的・精神の3障害に対応する圏域ごとの相談支援センターを充実します。  設置か所 10圏域 人的配置 療育コーディネーター 身体障害者生活支援コーディネーター 知的障害者生活支援コーディネーター 精神障害者生活支援コーディネーター 障害者生活支援ワーカー 障害者就業支援ワーカー

	事業名	要求額	事業内容
20	障害者ピアサポート事業 【信州モデル創造枠予算】  障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	251万3千円 [251万2千円]	障害者が地域で自律した生活をするために、障害者自身の力を活かし、自ら活動できる場所づくりと事業活動を支援します。  事業主体 県(障害者の社会復帰に理解のある団体等に委託) 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の場所づくり</li> <li>・当事者活動の育成</li> <li>・ピアサポーター養成</li> <li>・当事者講師の養成</li> <li>・人材バンク機能</li> <li>・相談支援業務</li> </ul>
21	②④ 里親支援事業  青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp	897万6千円 [68万7千円]	里親に対する研修及び里親制度の周知を行うとともに、里親総合支援員を児童相談所に配置し、里親委託推進委員会の設置や里親サロンの企画運営等総合的な施策を行うことにより里親制度の普及と里親委託を推進します。
22	ホストファミリー(里親)体験事業 【信州モデル創造枠予算】  青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp	374万1千円 [407万7千円]	児童福祉施設に入所している子どもが、週末等ホストファミリーとの生活体験をすることにより、家族的な絆を深め、子どもたちの社会性が育まれるよう支援します。
23	②④ 児童虐待防止強化事業 【一部信州モデル創造枠予算】  青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp	1431万6千円 [1365万3千円]	市町村等虐待防止ネットワーク支援事業  市町村の相談機能を強化するとともに、民間団体と連携し地域の児童虐待防止ネットワークを強化し、虐待の未然防止を図ります。  児童虐待対応職員専門性強化事業  児童虐待等により保護された子ども及び保護者に対応する職員へのカウンセリング研修を実施することにより、職員の専門性を強化します。  児童虐待・DV24時間ホットライン  児童虐待の通告・子ども全般の相談のほか、DVの相談に24時間・365日応じるようにします。緊急事案については、相談者の居住地を管轄する児童相談所や女性相談センターに連絡をとり、速やかに必要な支援を行います。

	事業名	要求額	事業内容
24	<p>② ひとり親家庭就業・自律支援事業</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp</p>	<p>3589万7千円</p> <p>[3089万6千円]</p>	<p>母子家庭の母等の自律を支援するため、就業支援体制等の強化を行います。</p> <p>② 就業・自律支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業支援員を3名増員(5名 8名)し、より多くの方を就業に結びつけます。</li> <li>・就業に有利な資格等を取得するための講座を実施します。</li> </ul> <p>② 職業能力開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律支援教育訓練給付金事業 職業能力の開発を自発的に行う者に対して、教育訓練終了後「自律支援訓練給付金」を支給します。 (対象講座の受講料の4割: 上限20万円)</li> <li>・高等技能訓練促進費事業 2年以上養成機関で修業する場合に、一定期間「高等職業訓練促進費」を支給し、資格取得を支援します。 (月額103,000円: 上限12ヶ月)</li> </ul>
25	<p>③ 諏訪湖健康学園地域小規模ケア</p> <p>青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp</p>	<p>1288万3千円</p> <p>[0円]</p>	<p>諏訪湖健康学園の近隣民家を借上げ、情緒障害児に対し、少人数で落ち着いた家庭的な生活の場を提供し、個別に手厚いケアを行います。</p> <p>入所定員: 5人</p>
26	<p>DV被害者緊急避難支援事業</p> <p>【信州モデル創造枠予算】</p> <p>青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp</p>	<p>62万1千円</p> <p>[53万3千円]</p>	<p>緊急時にDV被害者が、安全に避難できる場所を確保します。</p>
27	<p>④ 人身取引被害者支援事業</p> <p>青少年家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail seisyo@pref.nagano.jp</p>	<p>213万1千円</p> <p>[0円]</p>	<p>人身取引被害者を保護し、被害者が安全に本国へ帰国できるよう関係機関と連携しながら支援します。また、講演会を開催し被害防止の啓発を行います。</p>

事業名	要求額	事業内容
<p>社会福祉施設整備事業</p> <p>【一部信州モデル創造枠予算】</p> <p>厚生課 FAX 026-235-7485 E-mail kousei@pref.nagano.jp</p> <p>高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp</p> <p>障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp</p> <p>障害者自律支援室 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp</p>	<p>29億2144万3千円</p> <p>[32億8000万6千円]</p>	<p>社会福祉施設の施設整備に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護・養護老人ホーム 6施設</li> <li>・軽費老人ホーム(ケアハウス) 1施設</li> <li>・知的障害者通所授産施設 1施設</li> <li>・知的障害者デイサービスセンター 1施設</li> <li>・精神障害者小規模通所授産施設 1施設</li> <li>・地域生活支援センター 1施設</li> <li>・精神障害者地域生活支援センター 1施設</li> <li>・肢体不自由児施設・重症心身障害児施設 1施設</li> <li>・社会事業授産施設 3施設</li> <li>Ⓔ 知的障害者グループホーム 34施設</li> <li>Ⓕ 重度身体障害者グループホーム 1施設</li> <li>Ⓖ 精神障害者グループホーム 6施設</li> <li>Ⓗ 日中活動の場拡大事業 7施設</li> <li>・障害者等共同作業所 5施設</li> <li>・精神障害者小規模訓練施設 5施設</li> </ul>